

平成21年度第1回計画部会意見

事前協議番号： 21都市政緑協第4号  
案件名： 神田駿河台4-6計画(仮称)  
所在地： 千代田区神田駿河台4丁目6番  
事業主： 駿河台開発特定目的会社  
計画部会開催日： 平成21年6月17日

本計画予定地は、東京都景観計画上、皇居周辺地域の景観誘導区域 - B区域(旧江戸城外濠である神田川の水と緑を始めとした地域特性を一体的に活かした景観形成を推進すべき区域)にある。本計画予定地周辺では、神田川と本郷台地周辺の緑、聖橋とが一体的な景観を形成しており、特に配慮すべき外堀景観である御茶ノ水橋から聖橋方向への眺望に与える影響が大きい立地条件にある。

本計画案は大規模なサンクン広場を含む一体開発であり、大規模建築物の建設に併せ、鉄道駅との円滑な接続及び周辺市街地の回遊性の向上を実現しようとするものである。

当部会では、都景観計画及び計画予定地の立地特性を踏まえ、本計画に対し御茶ノ水橋から聖橋方向への眺望、神田川の水と緑との調和、並びに周囲の歴史的資源に対する配慮という観点から本計画のデザインに関する審議を行った。

審議の結果、当部会では、本計画が建物前面に空地を設けることにより、神田川沿いの緑及びニコライ堂と湯島聖堂という歴史的資源を空間的につないだ点を評価する。また、建築物の形状等においてもお茶の水橋から聖橋方向への眺望に一定の配慮がなされていることを認めるものである。

一方で、本計画をさらに良好なデザインとしていくためには、以下に留意して設計の熟度を高めるべきと考える。

- 一、 神田川側からの建築物の外観については、圧迫感をさらに軽減させるようデザインを検討すること。
- 二、 建築物の中・低層部の外観については、中景、近景からの見え方を意識し、街並みや人のスケール感に対応したデザインとなるよう検討すること。
- 三、 材質、色彩については隣接する再開発区域や周辺建築物と調和するものを選定すること。
- 四、 屋外広告物等の取り扱いについては今後関係機関と十分協議すること。
- 五、 夜間における当該計画の景観に与える影響については、十分にシミュレーションを行い、外堀側からの見え方に配慮した照明計画となるよう検討すること。
- 六、 淡路坂沿いの建築物低層部の外観については、道路空間の閉塞感を和らげるようデザインを検討すること。
- 七、 サンクン広場については、地上と地下の視覚的な一体感を持たせるようデザインを検討すること。

本計画に係る計画部会の意見としては以上である。都はこれを踏まえ、景観条例に基づく事前協議を適宜進められたい。なお、以下の事項についても意見があったので参考意見として申し添える。

- 一、 広場地上部については、ニコライ堂との視覚的な一体感を持たせるようデザインを検討すること。
- 二、 回遊性の向上にあたり、利便性を考慮し、淡路坂再開発などと連携したサイン計画となるよう検討すること。

(参考)

神田駿河台4 - 6計画(仮称)の計画概要

場所	: 千代田区神田駿河台4丁目6番
事業主	: 駿河台開発特定目的会社
敷地面積	: 9,547 m <sup>2</sup>
延べ面積	: 102,000 m <sup>2</sup>
階数	: 地上23階、地下2階
建物用途	: 事務所、店舗 他
事業手法(想定)	: 都市再生特別地区